

杏林大学 AP テーマⅢ (高大接続)

平成 26 年度 具体的な実施計画

- ① 9 月 杏林大学に「大学教育再生加速プログラム (AP) 推進委員会」(委員長: 学長)・「高大接続推進室」を設置し、事業の推進基盤を構築する。
- ② 9 月 本学学生ならびに連携高等学校生徒を対象とし、長期留学に向けた学術的サポートを担う「ライティングセンター」設置に向け、特任教員・事務職員の雇用や設備等の整備を開始する。
- ③ 9 月 聖徳学園高等学校・順天高等学校と共同開催を予定している「第 4 回グローバルシンポジウム『高大連携によるグローバル人材育成』」(9 月 6 日 於・杏林大学三鷹キャンパス、本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業主催) 終了後、本事業の予備的打ち合わせを行う。
- ④ 9 月～11 月 「本事業特設サイト」開設ならびに高等学校との連携協議の資料ともなる「高校生・高等学校関係者・一般向け事業紹介パンフレット」の作成・印刷・送付を順次行う。
- ⑤ 10 月 本事業実施に係る「教務的制度の構築」(ライティングセンターと授業の連動、高校生対象大学教養レベルグローバル関連科目設置と実施に向けた学則・履修規程措置、時間割編成、新規科目設置、グローバル関連科目の土曜日開講ならびに夏季・春季休暇集中科目化、アドバンストプレイスメントのための学則・履修規程制定等) に着手する。あわせて、(本学が取り組む「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の成果を本事業にも発展的に活用する形で) 教育成果測定に活用する「グローバルレブリック」「グローバルポートフォリオ」の運用について検討していく。
- ⑥ 10 月～11 月 「重点連携校」を選定し、「グローバル人材育成連携協定」の締結を行う。
- ⑦ 10 月～3 月 SGH 指定校・SGH アソシエイト・グローバル人材育成取組校等との連携協議の場「杏林 AP ラウンドテーブル」を早期にかつ継続的に開催し、具体的かつ実質的な連携計画の策定を行う。
- ⑧ 2 月～3 月 平成 27 年度に実施する「ライティングセンター主催ライティングセミナー、IELTS・TOEIC 等対策科目、教養グローバル関連科目、英語／中国語キャンプ」「グローバルシンポジウム／グローバルセミナー(本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業主催)」等の「案内リーフレット」の作成・印刷・送付を行う。
- ⑨ 3 月 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業が主催する「第 5 回グローバルシンポジウム」(3 月 14 日開催予定) や「グローバルセミナー」に高校生・高等学校関係者を招待し、本学のグローバル人材育成に向けた取組について理解を深める機会を提供するとともに、本事業の意見交換会も実施する。
- ⑩ 3 月 本学と連携高等学校が共同で「日英中トライリンガルキャンプ」を実施する(ピアサポート含む)。
- ⑪ 3 月 IELTS・TOEIC 等対策集中科目(春季休業中)を実施する(ピアサポート含む)。
- ⑫ 3 月 本学と連携高等学校合同による教員研修(FD)を実施する。
- ⑬ 3 月 「大学教育再生加速プログラム (AP) 推進委員会」にて事業報告書を作成し、本年度の事業について自己点検を行う(第三者評価は平成 27 年度の早い時期に実施予定)。

杏林大学 AP テーマⅢ (高大接続)

平成 26 年度 具体的な内容

- ① 杏林大学に「大学教育再生加速プログラム (AP) 推進委員会」(委員長: 学長)・「高大接続推進室」を設置し、外国語学部専任教員を中心に学内連携各部署の担当者を配置することで、本事業の運営体制を構築する。本委員会は、本事業の意思決定機関であり、PDCA サイクルによる本事業の進捗・達成状況の点検・評価を行うとともに、改善を図り、年次進行とともに逐次計画策定を行う。
- ② 「ライティングセンター」を設置することにより、本学学生ならびに連携高等学校生徒を対象に、集中的に英語・中国語のライティングスキルを涵養する仕組みを構築する。これにより、留学時に要求されるライティング能力を養成するとともに、留学資料の準備等におけるサポートも行う。
- ③ 聖徳学園高等学校・順天高等学校と共同開催を予定している「第 4 回グローバルシンポジウム『高大連携によるグローバル人材育成』」を通して、グローバル人材育成に係る高等学校における取組状況の把握、杏林大学との連携可能性の開拓ならびにその社会的周知を図る。
- ④ 各種広報媒体を充実させ、タイムリーな情報を発信することにより、本事業の周知ならびに持続的実施の基盤を構築する。
- ⑤ 本事業推進に係る教務的措置・学修成果評価法を包括的に検討し、効率的かつ効果的な事業運営の実務的基盤を整備する。
- ⑥ 本事業のパートナーとなる高等学校(重点連携校)を選定し、グローバル人材育成連携協定を締結することにより、平成 27 年度以降の高大接続体制を整備する。
- ⑦ 杏林 AP ラウンドテーブルを開催し、SGH 指定校・SGH アソシエイト・グローバル人材育成取組校等と実質的連携協議を行い、パートナーとなる高等学校との目的の共有・実施可能性の把握を目指す。これにより、本事業推進の基盤を整備する。
- ⑧ 平成 27 年度に実施する「ライティングセンター主催ライティングセミナー、IELTS・TOEIC 対策集中科目、教養グローバル関連科目、英語／中国語キャンプ」「グローバルシンポジウム／グローバルセミナー(本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業主催)」等を高校生にも開放することで、本学学生と高校生が共同で学修する機会を積極的に提供する。各コンテンツを紹介するリーフレットを制作し、高校生・高等学校関係者への周知と参加を促す。
- ⑨ 本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業が主催する「グローバルシンポジウム」ならびに「グローバルセミナー」に高校生・高等学校関係者を招待し、本学の取組について理解を深める機会とする。これにより高校生・高等学校関係者が本事業により意欲的に参加する意識も醸成される。
- ⑩ 連携高等学校生徒を主対象とする「日英中トライリンガルキャンプ(英語・中国語・TOEIC 演習を行う合宿)」を実施する。本学外国語学部英語学科ならびに中国語学科学生もピアサポーターとして参加し、ともにグローバル人材を目指す若者が継続的に協力し合うことができるコミュニティの形成を図る。
- ⑪ 本学外国語学部英語学科インテンシブプログラム在籍学生を対象とする IELTS・TOEIC 等対策集中科目(春季休業中)を高校生にも開放し、留学を控えた大学生ならびに留学を終えた大学生と交流する機会を提供する。
- ⑫ 本事業で、教育内容・教育方法・教育成果等に関する発展的連携を推進するキックオフミーティングを兼ね、今後の有機的連携に向けた合同教員研修(FD)を実施することにより、具体的で実質的な取り組みを策定するための意見交換を行う。
- ⑬ 「大学教育再生加速プログラム (AP) 推進委員会」で本年度の事業実施内容ならびにその評価を総括することにより、実施計画の再検討を行う。また、第三者評価の受審に向け自己点検・改善案の策定を早期に実施する。

杏林大学 APテーマⅢ (高大接続)

様式9(第11条第1項関係)

平成26年度 実績・成果

別紙1

補助事業の実績	補助事業に係る具体的な成果
<p>総論(補助対象期間中に行った事業の内容の概要を記載して下さい。また、必ず、交付申請時の実施計画の総論と対応させるように記載して下さい。)</p>	<p>(学生教育の観点での成果の概要を記載して下さい。また、必ず、左記の補助事業の内容と対応させるように記載して下さい。)</p>
<p>平成26年度「大学教育再生加速プログラム」に採択された本学の取組は、「グローバル人材育成」という教育目標を共有する高等学校との連携に特化する形で、「日英中トライリンガル育成のための高大接続」を目指し、教育内容・教育方法・教育成果等の発展的連携を推進するものである。「大学による高等学校への学修機会の提供」に加え、「大学生(留学生を含む)による高校生への学修機会の提供」(ピアサポート)も実施し、留学の早期化・長期化・複数化への意識を積極的に醸成する。本学の教育・研究機能の三鷹市集約(平成28年度、井の頭キャンパス開設)により飛躍的進展が見込まれる「スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校・SGHアソシエイト・グローバル人材育成取組校との高大接続」を通じて、本学が取組むグローバル人材の育成を強力に加速させていく。</p> <p>本事業採択を受け、本学は「日英中トライリンガル育成のための高大接続」を目指し、運営体制の整備として、「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」の設置や本事業HPの立上げ、パンフレット・リーフレットの作成を行い、本事業における「重点連携校」の選定に向けた基盤を整備した。そして、高大接続を促進させる各種イベントを行うと同時に、教育的制度の構築にも努め、「大学による高等学校への学修機会の提供」及び「大学生(留学生を含む)による高校生への学修機会の提供」を実現することができた。さらに「スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校・SGHアソシエイト・グローバル人材育成取組校との高大接続」を通じて、本学が取組む「杏林APラウンドテーブル」の実施や高等学校との共同開催にて行った「グローバルシンポジウム」による連携から、「グローバル人材の育成」を強力に加速させることへと繋がった。</p>	<p>「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」「高大接続推進委員会」の設置、「ライティングセンター」の特任講師並びに高大接続推進室職員の雇用を通じて、本事業を円滑に推進していくための大学側の基盤整備を行うことができた。それと並行して、2回にわたる「APラウンドテーブル」の実施やFD/SD研修等を通じて、連携高等学校の意見や要望を聞き入れながら、高校生と大学生の双方にとって有益な事業展開を行うための情報集約を進めてきた。そうすることによって、第一に、「大学による高等学校への学修機会の提供」に対応する「IELTS試験対策講座」の高校生に対する開放や、「ライティングセンター」特任講師による高等学校への出張講義、第二に、「大学生(留学生を含む)による高校生への学修機会の提供」に対応する「日英中トライリンガルキャンプ」等を実現することができた。これらの取組を通じて、高校生と大学生が「留学」や「トライリンガル人材」といった共通のキーワードを軸に互いに刺激し合い、学び合い、そして動機づけを新たにしている環境が醸成された。また、「重点連携高等学校」の選定や高大連携における協定の締結を通じて、「スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校・SGHアソシエイト・グローバル人材育成取組校との高大接続」の基盤が整い、本学の教育・研究機能の三鷹市集約(平成28年度、井の頭キャンパス開設)を契機として、高校生と大学生がさらに活発かつ大規模な交流を生み出し、互いへの基盤を整えることができた。</p>
<p>(補助対象期間中に行った事業の内容を具体的に記載して下さい。また、必ず、交付申請時の実施計画と対応させるよう、箇条書きで記載して下さい。)</p>	<p>(学生教育の観点での成果を記載して下さい。また、必ず、左記の補助事業の内容と対応させるよう、箇条書きで記載して下さい。)</p>
<p>① 9月 杏林大学に「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」(委員長:学長)・「高大接続推進室」を設置し、事業の推進基盤を構築する。</p> <p>9月 杏林大学に「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」「高大接続推進室」を設置し、「高大接続推進室」に職員2名と特任講師1名を配置し、3名体制にて事業の基盤づくりを行った。</p> <p>10月 「第1回大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」(委員構成:学長、副学長、外国語学部学部長、医学部・保健学部・総合政策学部・外国語学部の教員6名、高大接続特任講師1名、高大接続推進室員2名、学園事務局長1名、大学事務部長1名、八王子事務部長2名、計16名)を開催し、「杏林大学高大接続推進室規程」及び「大学教育再生加速プログラム」の日英中トライリンガル育成のための高大接続事業運営規程を制定し、今後の活動における基盤を構築した。</p>	<p>①</p> <p>・大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」の設置により、学内で高大接続に関連する取組を推進していく上での協議・意思決定機能が明確になり、事業実施に係わる全学的ガバナンスが構築された。</p> <p>・「高大接続推進室」の設置により、従来より杏林大学が行ってきた高大連携の取組より統一的に運営することが可能となり、本学学生に対する高大接続のセミナー、イベント、活動に関する周知が徹底され、その結果として、関連する取組への学生の参加を促進した。これにより、学生たちはバイリンガル人材になると高い目標をもつ高校生との交流機会が増え、互いに刺激を与え合う貴重な機会を得ることができた。</p>
<p>② 9月 本学学生ならびに連携高等学校生徒を対象とし、長期留学に向けた学術的サポートを担う「ライティングセンター」設置に向け、特任教員・事務職員の雇用や設備等の整備を開始する。</p> <p>9月 「ライティングセンター」管理者として特任講師1名の採用を行った。</p> <p>11月 事務職員1名を採用し、「ライティングセンター」設置に向けた設置場所の検討及びチューター採用、備品整備を開始した。</p> <p>11月 本学「ライティングセンター」の設置に当たり、教職員6名にて創価大学ライティングセンター及び早稲田大学ライティングセンターの視察訪問を行った。</p> <p>12月 本学「ライティングセンター」の開設に伴い書籍を購入した。</p> <p>12月 「ライティングセンター」における書籍の貸出環境を整え貸し出しを開始した。</p> <p>3月 電子書籍システムと連動させたebookの閲覧を高校生に開放できるようHPにてバナーを作成し、ebookの利用を呼びかけた。</p>	<p>②</p> <p>・高等学校での英語教授経験を持ち、非常勤講師としての教職から杏林大学学生の英語力並びに特徴についても熟知しているバージニア・喜多氏を「ライティングセンター」の特任講師として雇用することを決定した。これにより、学生たちが自身の能力及び目的に適したアドバイスを受けられる場としての「ライティングセンター」の基盤が整った。</p> <p>・高大接続推進室専属の事務職員1名の雇用により、「ライティングセンター」の運営を円滑に行うための体制を整備した。高校生並びに大学生の「ライティングセンター」活用開始に向け、設置場所の協議に加え、予約システム、登録用紙等の作成、また、特任講師をサポートするチューター学生のトレーニングの準備が円滑に進められた。</p>
<p>③ 9月 聖徳学園高等学校・順天高等学校と共同開催の「第4回グローバルシンポジウム『高大連携によるグローバル人材育成』」(9月6日 於・杏林大学三鷹キャンパス、本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業主催)終了後、本事業の予備的打ち合わせを行う。</p> <p>9月 聖徳学園高等学校・順天高等学校と共同開催の「第4回グローバルシンポジウム『高大連携によるグローバル人材育成』」終了後、シンポジウムに参加いただいた聖徳学園高等学校、順天高等学校、三鷹中等教育学校の教員と平成26年10月に行われる本事業の「第1回杏林APラウンドテーブル」についての予備的打合せを行い、高等学校側の意向を確認することができた。</p>	<p>③</p> <p>「第1回杏林APラウンドテーブル」に向けて、従来から高大連携の取組において協力を行っており、本事業においても重要なパートナーとなる聖徳学園高等学校、順天高等学校、三鷹中等教育学校との予備的打ち合わせを行った。結果として、当該高等学校の高校生と本学学生との双方の利益に資する事柄について大枠を定めることができ、「第1回杏林APラウンドテーブル」では本事業の概要や予定プログラムについて参加高等学校側から理解を得ることができた。これを受けて、「IELTS試験対策講座」や「日英中トライリンガルキャンプ」など、高校生と大学生が共に参加するプログラムの本格的準備を開始することが可能になった。</p>
<p>④ 9月～11月 「本事業特設サイト」開設ならびに高等学校との連携協議の資料ともなる「高校生・高等学校関係者へ一般向け事業紹介パンフレット」の作成・印刷・送付を順次行う。</p> <p>10月 本学HP(http://www.kyorin-u.ac.jp/)のトップページ内にバナーを設け、「高大接続」ページ(http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/trilingual/)を開設した。</p> <p>11月 本学HP内「高大接続」ページの各種コンテンツを整備し、随時、事業関連記事の掲載や学外に対する情報発信をするための広報基盤を整った。</p> <p>11月 本事業紹介パンフレットの作成を開始した。</p> <p>12月 本事業紹介パンフレットを完成し、1000部の印刷を行ったうえで、高校訪問予定先である91校へ送付し、その後「第1回杏林APラウンドテーブル」にて高校教員へ配布、また横浜国立大学主催の「大学教育再生加速プログラム推進フォーラム」にてパンフレット50部を配布した。</p> <p>その他、平成27年3月1日～平成27年3月15日 マナビジョン(進研アド)の高校生向け受験サイトに本学のAP事業に関する広告を掲載し、事業内容及び各種イベントについての広報活動を行った。</p>	<p>④</p> <p>・本事業特設サイト内に「学長挨拶」「高大接続について」「杏林大学の教育」「ライティングセンター」に関連のイベント、会議等のコンテンツを作成し、本事業の目的・趣旨、事業の全体像、具体的な事業内容・実施計画、実施体制等を学内の教職員、学生に周知徹底するとともに、広く社会に本事業を広報していく基盤を整備することができた。</p> <p>・本学HP内における「高大接続」ページの開設、本事業紹介パンフレットの作成・印刷・送付により、本学学生並びに連携高等学校高校生に本事業での予定プログラムの周知が徹底され、計24名の高校生による本学主催の「IELTS試験対策講座」への参加、計6名の本学学生によるライティングセンターにおけるピアチューターとしての訓練及び活動の開始、計22名の本学学生及び留学生と、計18名の高校生による「日英中トライリンガルキャンプ」への参加等が実現した。</p>

<p>⑥ 10月 本事業実施に係る「教務的体制の構築」(ライティングセンターと授業の連動、高校生対象大学教養レベルグローバル関連科目設置と実施に向けた学則・履修規程措置、時間割編成、新規科目設置、グローバル関連科目の土曜日開講ならびに夏季・春・秋休業集中科目化、アドバンスドプレイズメントのための学則・履修規程制定等)に着手する。あわせて、(本学が取り組む「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の成果を本事業にも発展的に活用する形)で「教育成果測定に活用する「グローバルルーブリック」「グローバルポートフォリオ」の運用について検討していく。</p> <p>【「ライティングセンター」の授業との連携】 11月 「ライティングセンター」の始動にあたりGuidance Sessionを行い、本学学生28名が参加した。 12月 授業の課題として出される英語での発表原稿作成やこれから留学を行う学生を対象とした留学先への申請書の書き方指導などに加え、各種英語における試験対策を目的として、「ライティングセンター」の開放を開始した。 1月 本学の協定校であるニューージーランドクライストチャーチポリテクニック工科大学の英語教員ニコラス・ワード氏による特別レクチャーを本学「ライティングセンター」にて開催した。 1月 本学「ライティングセンター」担当教員であるバージーニア・喜多特任講師が連携協定締結校である聖徳学園高等学校にて、アカデミック・ライティング・ワークショップの出張講義を行った。 【グローバル関連科目のオープン化(アジア・ホスピタリティ論、プロジェクト演習Ⅰ、プロジェクト演習Ⅱ)及びCOC関連科目のオープン化(地域と大学、フィールドスタディⅢ・Ⅳ、交流フィールドワーク)】 土曜日開放も視野にいれながら今後の科目オープン化に向けて学内に引き続き協議を重ねる。 【アドバンスドプレイズメントの学則・履修規定の制定 履修規定の制定】 科目等履修規定、聴講生規定が準備できるかを学内で検討し、今後は学則改定を行う方向で引き続き調整を図る。 【グローバルルーブリック及びグローバルポートフォリオの運用】 1月 高大接続のために高校生と大学生に適用できる「ルーブリック」作成することが決定となり、業者を通じて内容の精査を行ったうえで、本事業のための新たに「ルーブリック」を作成した。 3月 本事業で実施した「日英中トライリンガルキャンプ」にて、参加した本学学生22名と高校生17名を対象に本事業における新たな「ルーブリック」の試験的運用を行った。</p>	<p>⑤ 「ライティングセンター」の始動により、外国語学部開講科目「英語Ⅲ・Ⅳ」「英語作文」「ビジネスイングリッシュ」「ゼミナール」など、英語でのプレゼンテーションやエッセイライティングを求める授業を履修する学生が、授業の課題作成と連動する形で「ライティングセンター」を活用することが可能となった。これにより、トライリンガル人材を目指す留学希望者や留学帰国生等にとって、留学準備や留学後のフォローアップの観点から有利となる環境が整備された。 ・「ライティングセンター」の特任講師をサポートするピアチューターが公募制で任用された。当該学生チューターは書類審査並びに30分にもわたる個人面接を経て採用され、採用後は特任講師よりサポートにあたるためのトレーニングを受けた。この採用審査とその後のチューターとしての業務を通じ、学生たちの英語ライティングに対する意識や能力が大いに向上した。 ・トライリンガル人材を目指す高校生と大学生が、高等学校と大学での学修成果を長期的な観点から一貫した基準で査定するためのツールとして本事業における「ルーブリック」を位置づけ、3月実施の「日英中トライリンガルキャンプ」にて参加者全員を対象にして試験的運用を行った。参加した本学学生22名と高校生17名が当日の活動やこれまでの学修に対する振り返りに基づき、高等学校と大学という枠組みを超えた形で「ルーブリック」による自己評価を実施した。 ・「グローバルルーブリック」は、「新しい時代」にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大入学者選抜の一体的改革について(平成26年12月22日 中教審答申)や「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日 文部科学大臣決定)で明示された「確かな学力」の三要素、(i)これからの時代に社会で生きていくために必要な「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(主体性・多様性・協働性)」、(ii)その基礎となる「知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」(iii)その基礎となる「知識・技能」を定量的に評価することを目的に開発すべく、本年度内に試験的に制作した。今後は、高校生を対象にした試験的運用を重ね、連携高校を中心とした教職員の意見を集約しつつ改良を重ねていく。</p>
<p>⑥ 10月～11月 「重点連携校」を選定し、「グローバル人材育成連携協定」の締結を行う。</p> <p>10月 「重点連携校」として、8高校(聖徳学園高校、順天高校、三鷹中等教育学校、青梅総合高校、関東国際高校、大成高校、日出学園高校、神奈川総合高校)の選定を行った。 11月 本学のポール・スローン副学長が「重点連携校」である都立三鷹中等教育学校を訪問し、三鷹中等教育学校の生徒が参加した「全日本高校模擬国連大会」の結果報告を受けて、今後の本事業における協力を促進させる話し合いを行った。 1月 順天中学・高等学校と本学における高大連携協定調印へ向けて協議を重ね、平成27年3月、本学と順天中学・高等学校(東京都北区)における高大連携の協定書が完成し調印となった。 2月 「重点連携校」である関東国際高等学校よりSGH指定校への申請にあたり協力要請があった。協議の結果、関東国際高等学校の申請書に有識者として本学副学長及び本学外国語学部中国語学科の宮本弘子准教授が加わることとなった。</p>	<p>⑥ 「重点連携校」の選定、順天中学・高等学校との高大連携協定の調印などを通じ、高等学校側と互いの要望等についてより綿密かつ継続的な協議を行うことが可能となり、本事業の各種取組を本学学生並びに連携高等学校高校生にとってより有意義なものとするための契機が得られた。 ・高等学校との連携がさらに強化されることで、高校生による本学主催の「IELTS試験対策講座」や「日英中トライリンガルキャンプ」への参加が実現し、大学生と高校生が共に学び合い刺激し合う日英中トライリンガル人材を目指す若者のコミュニティの醸成へと結びついた。</p>
<p>⑦ 10月～3月 SGH指定校・SGHアソシエイト・グローバル人材育成取組校等との連携協議の場「杏林APラウンドテーブル」を早期にかつ継続的に開催し、具体的かつ実質的な連携計画の策定を行う。</p> <p>10月 「第1回杏林APラウンドテーブル」を杏林大学医学部付属病院にて開催した。高校側は順天高校(SGH)、聖徳学園高校、三鷹中等教育学校、青梅総合高校を招き、大学側からは跡見学長をはじめAP推進事業に関わる教職員13名が参加した。会議にて、どのような活動を通じて高校と本学とで連携を強化できるのかについて、今後の検討事項や課題について協議を行い、有意義な意見交換の場となった。 11月 「第1回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受けて、本学の「重点連携校」である聖徳学園高校が、インド訪問団の受け入れ窓口となって学生間の交流やホームステイのサポートを行っていることから本学に協力要請があり、インドの高校生27名を含む34名が三鷹キャンパスを訪れ、医学部付属病院や医学部の授業見学を行った。 1月 「第2回杏林APラウンドテーブル」を本学三鷹キャンパスにて開催した。高校側は順天高等学校(SGH)、聖徳学園高等学校、青梅総合高等学校、三鷹中等教育学校、関東国際高等学校、大成高等学校を招き、大学側からは教職員18名が参加した。会議にて「IELTS試験対策講座」や「日英中トライリンガルキャンプ」、ライティングセンターの活用などのプログラムについて詳細を紹介し、高等学校より忌憚のない意見や要望があり、今後の活動に向けて意義深いものとなった。 1月 「第2回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受けて、聖徳学園高校より要請があり、本学総合政策学部マルコム・フィールド教授が聖徳学園ベトナム研修にて本学学生及び高校生の指導を行った。また、その後聖徳学園高校にて開催された「プレゼンテーション」イベントに招待され、本学総合政策学部の学生8名が高校生200名の参加する当該イベントにて健康啓発のダンスを行った。 3月 「第2回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受けて、順天高等学校より要請があり、順天高等学校の生徒26名が杏林大学八王子キャンパスを訪れ、保健学部K棟第一実習室において、本学学生2名のピアサポーターと共に、SGH申請計画の一部である平成27年度夏季休暇期間中のTRI(オーストラリア生物医学研究機関)での海外研修の準備として、DNA関連技術演習等を受講した。生物用語等の医学英語の基礎的な訓練も行われた。 3月 「第2回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受けて、聖徳学園高校主催「聖徳学園中学・高等学校インターナショナルミュージックフェスタ2015」への招きを受け、本学の中国留学生が二胡を演奏し高等学校側との交流を深めた。</p>	<p>⑦ 「第1回杏林APラウンドテーブル」において、本事業の概要や予定プログラムについて参加高等学校側から理解を得ることができ、「IELTS試験対策講座」や「日英中トライリンガルキャンプ」など、高校生と大学生が共に参加するプログラムの本格的な準備を開始することが可能となった。 ・「第2回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受けて「ライティングセンター」の特任講師が聖徳学園高等学校にて出張講義を行った際、フォローアップに本学学生のピアチューターがサポートという形で参加した。早期から留学を見据える高校生に刺激を受けると同時に、高校生への指導を通じて自信を深めることで、チューター学生自身の意識も高まった。 ・「第2回杏林APラウンドテーブル」にて「日英中トライリンガルキャンプ」の基本プログラムの告知が行われた際、「重点連携校」の教員から、英語と中国語のバランスをどうするか、いかなる英語力を理想とするのかといった点について様々な意見があり、本学参加学生はその内容を参考としつつキャンプの準備を行った。この過程で国際英語の重要性や英語+1としての中国語の重要性について改めて学生の意識が高まった。 ・「第2回杏林APラウンドテーブル」での事業紹介を受け、本学の中国人留学生が聖徳学園高校主催のインターナショナルミュージックフェスタに招待された際、日英中トライリンガルキャンプに参加していた学生との交流があり、キャンプに対する肯定的な評価を得られた。日英中トライリンガルを目指す若者のコミュニティの醸成に本事業が貢献しつつあることが確認された。 ・本学保健学部や総合政策学部の教育的資源が高校生に対して開放されるなど、本事業の取組が大学全体へ波及することで、より多様な学生のニーズに応えられる高大接続の取組が実施できるようになった。</p>
<p>⑧ 2月～3月 平成27年度に実施する「ライティングセンター主催ライティングセミナー・IELTS・TOEIC等対策科目、教養グローバル関連科目、英語/中国語キャンプ」「グローバルシンポジウム/グローバルセミナー(本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業主催)」等の「案内リーフレット」の作成・印刷・送付を行う。</p> <p>1月 平成27年度に実施するイベントの「案内リーフレット」作成について、印刷業者と打ち合わせを行い、各イベントのスケジュールを確定した。 2月 校正を行いイベントの「案内リーフレット」が完成した。1000部を印刷したうえで、「重点連携校」である8高校に各50部を送付した。</p>	<p>⑧ 本リーフレットの作成・印刷・送付(配布)により、平成27年度の本事業の予定について、「重点連携校」に周知徹底を図るとともに、平成27年度の本学新入学生に対し本事業の概要及び主要プログラムの具体的な内容について入学段階(新入生対象オリエンテーション)から明確に提示することが可能となった。</p>

<p>⑨ 3月 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業が主催する「第5回グローバルシンポジウム」(3月14日開催予定)や「グローバルセミナー」に高校生・高等学校関係者を招待し、本学のグローバル人材育成に向けた取組について理解を深める機会を提供するとともに、本事業の意見交換会も実施する。</p> <p>3月 本学「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業が主催する「第5回グローバルシンポジウム」を開催し、「重点連携校」である聖徳学園高校の教員が参加した。基調講演及びパネルディスカッションを通じ、高等学校での教育に関する質問など活発な意見が出されるなかで、本学のグローバル人材育成に向けた取組について理解を深めていただくことができ、また今後の高大連携の具体的内容についてもより一層明確なものとなった。</p>	<p>⑨ 「重点連携校」を中心とした高等学校の高校教員や高校生に本学が目指すグローバル教育について理解を深めてもらうことで、今後の連携協議がよりスムーズとなり、連携高等学校の高校生と本学学生の双方にとって有益なプログラムを考えていく上で有効となる情報交換を行うことができた。</p>
<p>⑩ 3月 本学と連携高等学校が共同で「日英中トライリンガルキャンプ」を実施する(ピアサポート含む)。</p> <p>3月 本学学生と「重点連携校」である聖徳学園、関東国際高等学校、および渋谷教育学園渋谷高等学校の1年生・2年生を中心に「日英中トライリンガルキャンプ」を八王子セミナーハウスにて実施した。「日英中トライリンガルキャンプ」には聖徳学園高校・関東国際高校からの引率教員3名、高校生18名、本学学生22名(チューターとして参加、うち7名は留学生)、本学教職員10名が参加し、2日間にわたり英語と中国語によるプレゼンテーション等のアクティビティを行い、有意義な活動となった。また、本事業にて作成した「ルーブリック」の試験的運用も合わせて実施した。</p>	<p>⑩ 「日英中トライリンガルキャンプ」については、「第2回杏林APラウンドテーブル」にて「重点連携校」の教員からあがった、英語と中国語のバランスをどうするのか、いかなる英語力を理想とするのかといった点についての意見を踏まえ、本学参加学生が約1か月前から3回にわたってミーティングを開催し準備を行った。この過程を通じ、国際言語としての英語の重要性や英語+1としての中国語の重要性について改めて学生が意識することとなった。</p> <p>・キャンプの中核となるプログラムでは、参加高校生のグループに本学学生1名と中国人留学生1名が必ず加わり、高校生が中国・台湾の高校生活と日本の高校生活を英語を用いて聞き取り調査を行い、比較対照した結果をプレゼンテーションするアクティビティに従事するのをサポートした。その結果として、高校生と大学生の間で活発なコミュニケーションが行われただけでなく、留学生を含む本学学生どうしの間でも有意義な異文化交流、多様性認識が生まれ、まさに年齢や国境を超えた若者のコミュニティが実現した。</p> <p>・英語圏留学帰国者や中国人留学生が実施したプレゼンテーションにより、参加高校生並びに本学学生が改めて留学の意義や難しさ、文化的差異、多様性(diversity)などについて考える契機を得た。</p> <p>・トライリンガル人材を目指す高校生と大学生が、高等学校と大学での学修成果を長期的な観点から一貫した基準で査定するためのツールとして本事業における「ルーブリック」を位置づけ、3月実施の「日英中トライリンガルキャンプ」にて参加者全員に試験的運用を行った。参加した本学学生22名と高校生17名が当日の活動やこれまでの学修に対する振り返りに基づき、高等学校と大学という枠組みを超えた形で「ルーブリック」による自己評価を実施した。</p>
<p>⑪ 3月 IELTS・TOEIC等対策集中科目(春季休業中)を実施する(ピアサポート含む)。</p> <p>11月 「第1回IELTS試験対策講座」を本学にて実施した。ネイティブ講師を招き、毎週土曜日に計7回の講座を開講し、本学学生24名及び高校生2名が講座を受講した。</p> <p>1月 「第2回IELTS試験対策講座」を本学にて実施した。講師を招き、毎週土曜日に計6回の講座を開講し、高校生22名が参加した。試験結果は学修の評価に使用するため日本語検定協会より送付してもらい教育的な評価を行ったうえで、今後は高等学校側の教員と意見交換を行う材料とする。</p>	<p>⑪ ・合計して24名の高校生が本学学生とともに「IELTS試験対策講座」を受講した。参加高校生と本学学生がお互いに刺激を与え合うとともに、高校生と大学生が同じ空間で留学という同じ目的をもって学修に従事することで学びの連続性が強調され、参加者が高大接続の姿を具体的にイメージできる学修空間が作り出された。</p> <p>・IELTS試験結果を教育的に評価し、それを参考とした高校教員との意見交換及び協力を行うことで、留学を目指す高校生・大学生に対し、より長期的視座に立った一貫した学修指導が可能となる。</p>
<p>⑫ 3月 本学と連携高等学校合同による教員研修(FD)を実施する。</p> <p>1月 本学「AP推進委員会」主催の「高校と大学をつなぐFD/SD」を三鷹キャンパス大学院講堂にて行い、教職員合わせて68名が参加した。(大学HPの記事掲載に伴い、日本私立大協会の新聞に記事が掲載された。)聖徳学園高等学校の伊藤正徳校長と順天高等学校の中原晴彦国際部長が基調講演を行い、その後、入試方法も含めた活発な質疑応答が行われた。</p> <p>1月 「高校と大学をつなぐFD/SD」を受けて、県立神奈川総合高等学校より要請があり、今後連携協力を深めていくために内容を検討することが決定した。</p> <p>2月 「高校と大学をつなぐFD/SD」を受けて、日出学園高等学校より要請があり、英語教育強化地域拠点事業の申請を検討することを含め、今後の連携を進めることとなった。</p>	<p>⑫ 「重点連携校」の高校教員による基調講演を通じて、本学教職員が現在の国際教育において何が重要か、グローバル市民育成のために何が求められているかについてより深く考察する契機が得られた。また、その内容を前提として、今後の連携を具体的にどう進めていくかについて活発な質疑応答がなされ、連携高等学校の高校生と本学学生の双方にとって有益なプログラムを考えていく上で有効となる情報交換を行うことができた。</p> <p>・「高校と大学をつなぐFD/SD」を通じ本事業が周知され、新たに本学との連携を検討する高等学校が増加するに伴い、より多様な学生のニーズに応えられる高大接続の取組を実施できるようになった。</p>
<p>⑬ 3月 「大学教育再生加速プログラム(AP)推進委員会」にて事業報告書を作成し、本年度の事業について自己点検を行う(第三者評価は平成27年度の早い時期に実施予定)。</p> <p>事業報告書については今年度の活動が全て終了したうえでの作成となるため、平成27年5月頃に作成を予定している。それに伴い、第三者評価についても平成27年度9月に実施を予定している。</p>	<p>⑬ 事業報告書の作成により、平成26年度の本事業の試みについて詳細な自己点検を行うことが可能となり、その内容を平成27年度以降の事業展開に具体的に反映させることで、本学学生並びに高校生にとってさらに有益な形で各種取組を実施できるようになることが見込まれる。また、第三者評価を受けることで、より客観的な視点から本事業の取組を分析し、「日英中トライリンガル育成のための高大接続」にとって理想的なプログラムへと近づけていくことができるようになる。</p>

(注) 交付申請書の「補助事業の目的・必要性」、「本年度の補助事業実施計画」と対応させて分かり易く記入すること。